《診断派遣事業の流れ》

診断の申込みを行います(申込者から市へ) • 様式第1号 書類の審査をして内容に不備がないか確認します 診断技術者派遣依頼をします(市から愛媛県建築士会) ※原則、毎月末締めで1ヶ月分をまとめて依頼をしますが、急ぐ場合はそ の旨対応します 診断技術者派遣技術者が決定されます(愛媛県建築士会) 派遣技術者決定の文書を送付します(市から申込者へ) ・様式第5号 診断技術者と作業日程調整(業者さんから作業の連絡があります) ので、双方で調整して下さい) 診断作業を実施します(診断業者) ※お家の大きさ等にもよりますが、およそ1~2日程度で済みます。(何日もかかることはあり ません) 診断作業後、評価機関へ評価申請をして評価証を受領します、診断申 込者へ診断結果の説明を行う(業者から申込者) 完了報告書・評価証を提出(業者から愛媛県建築士会へ) 完了報告書・評価証を提出(愛媛県建築士会から市へ) 委託料の支払い(市から愛媛県建築士会へ)

- ※評価証とは、専門の資格を持つ診断業者によって、適正な耐震診断を実施したことを第三 者機関が証明したもので、診断の真正性を担保するものであるとともに、耐震改修工事の 補助金を受けるために必要な証明書です。
- ※補助制度の詳細については、東温市耐震診断技術者派遣事業実施要綱をご覧下さい。
- ※各様式は、東温市のホームページからダウンロードできます。